

橋梁の定期点検結果のお知らせ（その2）

平成30年9月1日

新温泉町では、現在管理する345橋のうち312橋について橋梁定期点検を実施しましたので、点検結果をお知らせします。

なお、これで全ての橋梁345橋の定期点検（2巡目）が完了しました。

（管理橋梁数：国県道の橋梁の移管や台帳整理の結果、349橋から345橋に変更しました）

●橋梁定期点検結果（H29）

橋梁名（フリガナ）		路線名	架設 （西暦）	橋長 （m）	幅員 （m）	所在地	判定 区分
京屋2号橋	（キョウヤニコウハシ）	町道諸寄第88号線	1970	7.20	2.69	諸寄	Ⅲ
白馬歩道橋	（シロウマホトウキョウ）	町道浜坂第60号線	1983	138.00	3.10	浜坂	Ⅲ
御屋敷橋	（オシキハシ）	町道清富御屋敷線	1983	17.30	4.80	清富	Ⅲ
指杭橋	（サシクハシ）	町道二日市指杭線	1995	12.25	5.25	指杭	Ⅲ
久反田3号橋	（クワンダサングウハシ）	町道指杭第7号線	1990	14.30	3.18	指杭	Ⅲ
仲瀬橋	（ナカセハシ）	町道指杭第8号線	1990	14.45	3.10	指杭	Ⅲ
村中2号橋	（ムラナカニコウハシ）	町道田井第13号線	1970	4.90	3.08	田井	Ⅲ
大三尾3号橋	（オホミオサノゴウハシ）	町道三尾第15号線	1980	7.10	6.24	三尾	Ⅲ
西ノ後橋	（ニシアトハシ）	町道久谷10号線	2003	10.05	3.10	久谷	Ⅲ
茗荷谷橋	（ミョウカダニハシ）	町道大味線	1962	15.40	4.60	境	Ⅲ
村ノ上橋	（ムラノウエハシ）	町道境4号線	1980	24.20	2.00	境	Ⅲ
大熊1号橋	（オホクマイチゴウハシ）	町道七釜11号線	1970	2.20	3.75	七釜	Ⅲ
新市橋	（シンイチハシ）	町道二日市古市線	1973	92.10	6.80	新市	Ⅲ
阿弥陀堂橋	（アマタドウハシ）	町道阿弥陀堂線	1980	14.54	7.06	湯	Ⅲ
繁栄橋	（ハシエイハシ）	町道飯野塩山線	1973	20.30	6.25	飯野	Ⅲ
河原橋	（カハラハシ）	町道千原第二前田線	1972	13.05	3.13	千原	Ⅲ
上川原橋	（カミカワハラハシ）	町道上川原向線	1965	38.50	2.40	鐘尾	Ⅲ
門田橋	（カドタハシ）	町道鐘尾門田線	1968	40.10	3.50	鐘尾	Ⅲ
奥田橋	（オクダハシ）	町道千谷旧国道線	1975	13.60	5.30	千谷	Ⅲ
味原第4号橋	（アジハラダイヨンゴウハシ）	町道浜坂第51号線	1970	5.00	1.05	浜坂	Ⅲ
河原橋	（カハラハシ）	町道飯野河原線	1975	6.56	4.35	飯野	Ⅲ
出合橋	（デアイハシ）	町道旧県道内山出合線	1959	12.80	4.60	内山	Ⅲ
猪谷橋	（イノタニハシ）	町道青下花口線	2007	93.00	9.20	岸田	Ⅲ

* 早期に監視や対策を行う必要がある状態の橋梁のみを記載しています。これらの橋梁については、おおむね5年を目途に緊急性の高いものから修繕等の措置を行う予定としています。

【判定区分について】

道路橋毎の健全性の診断は下表の区分により行っています。構造物の性能に影響を及ぼす主要な部材に着目して診断しています。

区 分		状 態	措置の基本的な考え方
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	監視や対策を行う必要のない状態をいう
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	緊急に対策を行う必要がある状態をいう